## 近畿地区会議ニュース



No. 24 ◆ March 2015

Kinki District Branch

# 平成26年度 日本学術会議 近畿地区会議の活動について

近畿地区会議代表幹事 第1部会員 梶 茂 樹 (京都大学大学院アジア・ アフリカ地域研究研究科教授)

第23期の日本学術会議が昨年10月にスタートしました。日本学術会議は全国を7地区に分け、会員及び連携会員をもって組織された地区会議を運営しております。第23期の近畿地区在住の会員及び連携会員は421名という大世帯です。そのおかげで、多くの研究機関所属の方に参画していただけることになりました。そして10月の今期発足と同時に開催されました最初の地区会議において、及ばずながら私が近畿地区会議代表幹事に選出されるということになりました。前22期は橋田充先生が代表幹事を務められ、立派に職責を果たされましたが、私としてはまったくおぼつかなく、橋田先生のなさることをもっとよく見ておくべきだったと後悔しています。ただ近畿地区運営協議会は12名の学術会議会員および連携会員で構成されており、この方面に有能な方が揃っていらっしゃるので、心配はしていません。

日本学術会議の地区会議は地域社会の学術の振興を担う基本単位です。地区会議運営要綱は、 その目的を、第2条に「日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術 会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域 社会の学術の振興に寄与すること」と定めています。今期は最初の地区会議運営協議会を3月4 日に開催し、その運営方針や平成27年度事業計画、そして今後開催予定の講演会のテーマなど について話し合いが行われました。

この地区会議運営協議会は、同時に近畿地区会議会員も構成員となり、近畿地区の学術文化の 醸成等に関する情報交換を目的とする学術文化懇談会を併催しています。学術文化懇談会には、 近畿各府県代表、国際高等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構、大阪 科学技術センターの各代表および元近畿地区会議代表幹事の方々にも参加いただいており、近畿 地区における学術講演会やシンポジウムについてご意見・ご提案をいただいています。学術文化 懇談会との密接な連携に基づく地区活動は、近畿地区独自のものであり、このような協働体制に 基づく地区活動によって、広く一般市民の方々にも日本の学術のあり方とその社会貢献の姿を知っていただく機会となっています。

以上、簡単ではありますが、近畿地区会議および地区運営協議会の活動の一端をご紹介させていただくとともに、近畿地区会議代表幹事就任のご挨拶とさせていただきます。

### 「発電以外の原子力利用の課題と展望」

#### 実施概要

 $\exists$ 

時: 平成 26 年 8 月 30 日 (十) 13 時 30 分~17 時 45 分

会 場:大阪科学技術センター 8階 大ホール

主 催:日本学術会議近畿地区会議、日本学術会議・原子力利用の将来像についての

検討委員会・原子力学の将来検討分科会、大阪大学

後 援:公益財団法人 日本学術協力財団

#### プログラム

#### 開会挨拶

橋田 充 日本学術会議近畿地区会議代表幹事

京都大学大学院薬学研究科教授

馬場 章夫 大阪大学副学長・理事

#### 講演

#### 「原子力学の将来検討」

家 泰弘 日本学術会議副会長

日本学術会議原子力学の将来検討分科会委員長

東京大学物性研究所教授

#### 「農学・生命科学における放射線利用」

中西 友子 東京大学農学生命科学研究科教授

日本学術会議連携会員

#### 「加速器の医学利用」

米倉 義晴 日本学術会議会員

放射線医学総合研究所理事長

#### 「ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)による難治性がんへの挑戦」

鈴木 実 京都大学原子炉実験所教授

#### 「研究用原子炉を用いた工業生産」

河村 弘 (独)日本原子力研究開発機構福島廃炉技術安全研究所所長

#### 「大阪大学における原子力人材育成」

山中 伸介 大阪大学工学研究科教授

#### 「近畿大学における原子力人材育成」

伊藤 哲夫 近畿大学原子力研究所所長

#### 閉会挨拶

森山 裕丈 京都大学原子炉実験所所長

#### 総合司会

中嶋 英雄 日本学術会議会員 若狭湾エネルギー研究センター所長 大阪大学名誉教授

#### 講演の概要

東日本大震災に伴う東京電力福島第 1 原子力発 電所の事故によって我が国の原子力利用のあり方 が根本的に問い直されることになった。日本学術 会議では「原子力利用の将来像についての検討委 員会」の下に「原子力発電の将来検討分科会」お よび「原子力学の将来検討分科会」を設置し原子 力利用の将来検討を行ってきた。そのうち後者の 分科会では原子力発電以外の原子力の平和利用の 課題や展望および原子力学における人材育成に関 することを調査審議してきた。

一般に原子力と言えば原子力発電のイメージが強いが、実は原子力利用には放射線、放射性同位体(ラジオアイソトープ、RI)、粒子線加速器(加速器)、研究用原子炉(研究炉)の利用も含まれ、それらは基礎科学、医療応用、農業、工業



分野での産業応用など多岐にわたっており、国民の生活に大きな貢献をしている。原子力のエネルギー以外の放射線を利用した医療、農業、工業などの産業への応用や今後、益々重要性が増す原子力の人材育成について多くの市民の理解を深めていただくことも重要である。そこで、日本学術会議・近畿地区会議では昨年8月30日に大阪科学技術センターで「発電以外の原子力利用の課題と展望」と題する学術講演会を開催した。本講演会では課題に密接に関係した分野で我が国を代表する、家泰弘、中西友子、米倉義晴、鈴木実、河村弘、山中伸介、伊藤哲夫の先生方に講演をいただいた。それらの講演に先立ち日本学術会議会員・近畿地区会議代表幹事・京都大学教授橋田充先生、大阪大学副学長馬場章夫先生には本講演会の趣旨説明をいただき、講演後には京都大学原子炉実験所所長森山裕丈先生に研究用原子炉の今後のあり方についてのコメントをいただいた。

本学術講演会には 100 名以上の参加者があり、原子力に対する市民の関心の高さが伺える。 なお、本講演会の各講師による講演内容は(株)電気評論社発行の月刊誌「電気評論」5 月号に 特別寄稿として掲載されるのでご一読いただければ幸いである。

#### \*\*\* 日本学術会議近畿地区会議とは \*\*\*

日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に対して発信する日本の代表機関です。科学が文化国家の基礎であるという確信のもとに、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年(1949年)1月に内閣総理大臣の所轄の下に「特別の機関」として設立されました。日本学術会議は、210人の会員と約200人の連携会員により組織されています。

日本学術会議の活動は、

- 1. 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること
- 2. 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることを職務としています。

また、政府からの諮問に応じて答申し、または進んで政府に対して勧告する権限をもっています。 さらに、国際的な活動として、国際学術団体への加入、世界各地で開催される学術上重要な国際会議 への代表派遣、二国間の学術交流のための代表団の派遣及び我が国において開催される重要な学術関 係国際会議の共同主催、後援などを行っています。

日本学術会議には、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地域に地 区会議が置かれています。

地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、日本学術会議に対する意見、 要望等を汲み上げて、日本学術会議と科学者との意志疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に 寄与することを目的としています。

地区会議構成員は、当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から各部ごとに選出された会員12名で構成されており、現在第1部の梶茂樹(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授)が代表幹事を務めています。

#### 日本学術会議地区会議運営要綱

平成 1 7 年 1 0 月 4 日 日本学術会議第1回幹事会決定

改正 平成17年11月24日 日本学術会議第 5回幹事会決定 改正 平成18年2月23日 日本学術会議第 9回幹事会決定 改正 平成19年9月20日 日本学術会議第42回幹事会決定

(総則)

第1 日本学術会議会則第33条に基づく地区会議の運営は、この要綱の定めるところによる。 (目的及び任務)

第2 地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする。

第3 地区会議は、前項の目的を達成するため、単独又は部若しくは委員会と共同で地区内の関係大学、関係機関・団体等の協力を得て、次の活動を行うものとする。

- (1) 科学者との懇談会の開催
- (2) 学術講演会等の開催
- (3) 地区会議ニュース等の発行
- (4) 地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする事業
- (5) その他目的の達成に必要な事業

(区分)

- 第4 地区会議の区分は次のとおりとする。
- (1) 北海道
- (2) 東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
- (3) 関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県)
- (4) 中部(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
- (5) 近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
- (6) 中国・四国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- (7) 九州・沖縄(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県) (各地区の構成員)

第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地(勤務地がない場合は居住地)を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(地区会議運営協議会及び事務局)

第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。

- 2 各地区に所属する会員は、互選により9名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は12名を超えないものとする。
- 3 地区会議運営協議会は、互選により会員である委員の中から代表幹事1 名を選出する。代表幹事 は各地区会議運営協議会を主宰する。
- 4 各地区における地区会議運営協議会委員及び代表幹事の選出手続きは、構成員の規模等を考慮して、各地区で定め、科学者委員会の了承を得るものとする。
- 5 地区会議の活動に関する事務を処理するため、幹事会が決定する関係大学事務局に地方連絡委員を置く。それに対応して日本学術会議事務局内にも地方連絡委員を置く。地方連絡委員は、各地区の構成員等との連絡調整を密にするのものとする。

(事業計画)

- 第7 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出しなければならない。
- 2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。 (地区会議代表幹事会)
- 第8 地区会議代表幹事会は、科学者委員会の委員長及び各地区会議の代表幹事をもって構成する。
- 2 地区会議代表幹事会は、科学者委員会委員長がこれを主宰し、幹事若干名を置く。

- 3 地区会議代表幹事会は、原則として総会時に開催し、各地区会議と連絡を密にするものとする。
- 4 必要に応じて、総会時に委員会と地区会議代表幹事会の合同会議を開催することができる。 (留意事項)
- 第9 地区会議の事業は、法令及び規則等並びに地区会議の主旨に反しない範囲において、各地区の自主的判断に任せるものとする。ただし、各地区の事業内容等について、地区会議代表幹事会等において調整することができる。
- 2 地区会議の事業は、日本学術会議協力学術研究団体の活動と連携を保って行うことが望ましい。
- 3 地区会議は、事業を行うに当たって、他の地区会議と合同し、若しくは他の地区会議の一部の地域 の協力を得て実施することができる。
- 4 各地区の地区割りは、各地区間の合意により変更することができる。 (庶務)
- 第10 地区会議の庶務は、日本学術会議事務局企画課及び関係大学事務局において処理する。 (雑則)
- 第11 この要綱に定めるもののほか、地区会議の運営に関し必要な事項は科学者委員会が定める。 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

- 附 則(平成17年11月24日日本学術会議第5回幹事会決定) この決定は、決定の日から施行する。
- 附 則(平成18年2月23日日本学術会議第9回幹事会決定) この決定は、決定の日から施行する。
- 附 則(平成19年9月20日日本学術会議第42回幹事会決定) この決定は、平成19年10月15日から施行する。

#### 近畿地区会議運営協議会

#### 近畿地区会議事務局

代表幹事	梶		茂	樹	(第1部)
	伊	藤	公	雄	(第1部)
	河	田	潤	_	(第1部)
	兵	藤	友	博	(第1部)
	三	成	美	保	(第1部)
	石	Ш	冬	木	(第2部)
	Ш	井	秀	_	(第2部)
	田	畑		泉	(第2部)
	平	井	みと	ビり	(第2部)
	東	野	輝	夫	(第3部)
	吉	田		進	(第3部)
	橋	田		充	(連携会員)

<del>T</del> 6 0 6 - 8 5 0 1

京都市左京区吉田本町

京都大学 研究国際部研究推進課内

TEL: 0.75 - 753 - 2041

FAX: 0.75 - 7.53 - 2.042

メールアドレス

kensui.soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

日本学術会議ホームページ

http://www.scj.go.jp/index.html